

## 『製造業における職長等に対する能力向上教育』のご案内



拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

各事業所におかれましては、より一層の安全衛生管理の充実にご尽力されていることと存じます。

作業中の労働者を直接指導又は監督する者（以下、職長）に対する教育は、労働安全衛生法第19条の2第1項に規定する教育等に準じた教育として「安全衛生教育の推進について」基発第39号において、事業者が実施すべきものとして示され、努力義務化されました。

今般、推進要綱を踏まえた製造業における職長等に対する能力向上教育を下記の内容にて開催しますので、この機会に受講される様、ご案内申し上げます。

※厚生労働省労働基準局長基発0331第7号 交布日：令和2年3月31日（参照）

敬具

## 記

1. 日 時 令和7年5月20日(火) 9時25分～17時00分（受付開始時刻 9時10分～）
2. 会 場 カルッツかわさき 会議室（川崎市川崎区富士見1-1-4）  
※講習会場には、公共交通機関をご利用ください。
3. 対 象 者 職長の業務について概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更したとき
4. 定 員 45名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）
5. 講習内容 「製造業における職長等に対する能力向上教育  
テキストは、「職長の能力向上教育テキスト」を使用

科 目	内 容	時 間
職長等として行うべき労働災害防止及び労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1 基本項目（必須） ・ 職長等の役割と職務 ・ 製造業における労働災害の動向 ・ 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動 ・ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・ 異常時等における措置 ・ 部下に対する指導力の向上（リーダーシップ等） ・ 関係法令に係る改正の動向	2.0
	2 専門項目 ・ 事業場における安全衛生活動 ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの仕組み ・ 指導力の向上（コーチング、確認会話等）	2.0
グループ演習	以下の中から1つ以上実施 ・ 職長等の職務を行うに当たっての課題 ・ 事業場における安全衛生活動（危険予知訓練等） ・ 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 ・ 部下に対する指導力の向上（リーダーシップ、確認会話等）	2.0
計		6.0

6. 受講料 ※税込(10%)  
会員：10,470円 (テキスト代・税込み)  
※NET申込の場合は300円の会員割引となります。  
非会員：13,470円 (テキスト代・税込み)
7. 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入の上、川崎北支部事務局宛てにFAXもしくはメールで申込、または支部ホームページからNet申込ください。  
<https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=1>
8. 支払方法 申込書下部に記載
9. 修了証 教育修了者には当協会川崎北支部発行による「修了証」を交付します。
10. その他 キャンセルは開講日の支部稼働4日前(5/14(水))迄にお願い致します。  
以降の返金はできませんので、予め、ご了承願います。  
講習中、及び館内でのマスク着用については、個人の判断でお願いします。  
川崎市の条例により、建物内及びその周辺は、全面禁煙です。ご協力お願いします。  
会場周辺は、食事をする場所が少ないのでご注意ください。  
開講日10日前頃を目途に受講票を「メール」で送信いたしますので、メールアドレスを必ずお書きください。(判読できない場合がありますので、楷書でお書きください。)  
受講票は必ず受講日当日ご持参ください。  
(Net申し込みの場合は、申し込んだときの受講票をご持参ください。)

以上

製造業における職長等に対する能力向上教育 申込書（令和7年5月20日）

FAX送付先 044-850-8641

メール送付先 [kawakita@roaneikyo.or.jp](mailto:kawakita@roaneikyo.or.jp)

フリガナ名 氏	生年月日	役職名	住所
	(西暦) 年 月 日		記入不要
	(西暦) 年 月 日		
	(西暦) 年 月 日		
事業場名			
所在地	〒		
連絡担当者氏名			所属
TEL			FAX
メールアドレス			
該当するところに○で囲んでください。 会員 ・ 非会員		(会員番号： )	
受講料（参加費）お支払いについて、下記にご記入願います。		該当するところに○で囲んでください。	
名分 円を令和 年 月 日		銀行振込 当日払い	
請求書希望 ( メールで事前送付 当日受領 )		領収証希望 ( メールで事前送付 当日受領 )	

提出いただいた個人情報については、当支部が責任を持って管理・保管し、本講習（研修）の的確な実施の為のみ利用させていただきます。

支払方法（5月14日（水）までにお支払いください。）

1. 銀行振込み

横浜銀行溝口支店 普通口座 6035043  
公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会川崎北支部

※振込手数料は貴社にてご負担願います。

2. 請求書、領収証

原則、請求書および領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細書をご使用ください。  
会計処理上、請求書および領収証が必要な場合は、申込書内へのご記入をお願いします。

3. 支部事務局へ現金持参

事前に支部事務局に現金を持参される場合は、予め、ご連絡をお願いします。  
連絡先：川崎北支部（川崎市高津区二子5-2-5 第1井上ビル2F C号室）  
電話 044-850-8621  
メール [kawakita@roaneikyo.or.jp](mailto:kawakita@roaneikyo.or.jp)